東北地方太平洋沖地震の支援に関する緊急要望に係る回答（公明党）

要望事項	回答
１　深刻な被害を受けている他県被災地へ出来得る限りの支援を迅速に行うこと	本市では、発災以来、すでに、緊急消防援助隊として、消防士を延べ２０３名、医師や保健師、水道、下水道、し尿回収などの専門職員等を延べ１２０名、支援物資の運搬、避難所支援などを目的とした一般職の職員を延べ９６名派遣しています。 さらに、被災者支援の立場から、一時避難場所などを確保し、被災者の受け入れを実施するなど、各種の支援について速やかに対応しているところです。
２　安否情報等にかなりの日数がかかることが予想される。そこで、被災された横浜市民の家族に対してメンタルケア等の支援をされたい	今回の地震への対応としまして、3月１４日から被災地に保健師等を交代で派遣し、被災された方の健康管理やメンタルケア等にあたっています。 一方、本市内においては、被災地のご家族の安否確認がとれない、あるいは連絡がとりづらいなど、不安な日々を送られていることによる、ご自身が精神的に不安定となりメンタルケアが必要となった市民の皆様に対応するため、こころの健康相談センターや各区の福祉保健センターで相談を受け付け、その内容に応じて適切な医療機関を紹介するなどの支援を行ってまいります。
３　電気・水道・ガス等のライフライン関係及び鉄道・路線バス等、市民生活に直結する情報の一元化をされたい	ライフライン事業者は、それぞれに、自身の被害・復旧状況を広報しており、市民の皆様は、それぞれにアクセスしなければならない状況にあると思います。そこで、横浜市としては、地震発生後、ホームページのトップページに東京電力の計画停電の情報をはじめ、各ライフライン事業者へのリンクを張り、一覧性のある情報提供に少しでも近づけるよう努めています。
４　液状化等で破損した道路等の迅速な修復と、そのスケジュールを速やかに周知すること	道路につきましては、歩行に支障があるところについて、地震発生翌日に応急整備し歩行を確保しました。しかし、液状化による陥没等の被害が大きいところについては、民地側との高さ調整に時間を要するため、一部を通行止めとしており、3月２５日までには応急整備を行う予定です。また、トイレに関するご要望もございましたので、仮設トイレ設置のほか、トイレパックを提供しました。
５　学校、病院等の公共施設の損傷について、早急に耐震・修繕を実施し市民の不安	今回の地震では、幸い本市の学校、病院などでは建物の躯体に大きな影響を及ぼすような甚大な被害を受けることはありませんでした。しかし、区庁舎や市民利用施

を取り除くこと	設等で耐震性に問題があるところもあり、これらの耐震補強等については、厳しい財政状況下ではありますが、市民の方々に安心していただけるよう、できるものからしっかりと対応していきたいと思います。